

第 11 回 新時代とやまハイスクール構想検討会議 議事概要

1 日 時 令和 8 年 7 月 22 日 (水) 16:30～17:15

2 場 所 県庁 4 階大ホール

3 委員出席者 新田 八朗 廣島 伸一 坪池 宏 大西 ゆかり
黒田 卓 牧田 和樹 松岡 理 伊東 潤一郎
佐伯 真未 品川 祐一郎 白江 日呂雄 杉木 貴文
南部 初世 林 誠一 本江 孝一 松山 朋朗

4 会議の要旨

司会が開会を宣し、知事が挨拶した。

知事挨拶

(知事)

3 日連続で、熱中症警戒アラートが出ております。

そのような中、今日はお忙しいところ、第 11 回構想検討会議にご参加いただきありがとうございます。

将来の県立高校のあり方について、昨年の 5 月にこの会議を設置して以来、これまで 10 回にわたって、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。そして集中的に議論を重ねてまいりました。改めて心から感謝申し上げます。

5 月に開催した第 10 回会議では、第 1 期校に設置するグローバル HS、未来探求 HS の具体像、あるいは活用する校舎・敷地の考え方、さらには、募集停止・閉校とする学校の考え方について、様々なご意見をいただいたところです。

本日は、これまでにいただいた意見、あるいは 6 月県議会の議論を踏まえ、「第 1 期設置方針」(案)をお示しし、意見交換をさせていただきたいと考えています。また、「新時代 HS」の全体的な配置数と学科構成のほか、第 2 期に設置予定の中高一貫教育校や、第 3 期に設置予定の大規模校に関する今後の議論の方向性をまとめた「再構築ガイドライン」(案)も併せてお示ししています。こちらについても議論を深めていきたいと存じます。

委員の皆様には、引き続き、「こどもまんなか」の視点で、構想の基本目標である「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」の実現に向けて、忌憚のないご意見をいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

議事事項

○「新時代とやまハイスクール構想」再構築ガイドライン(案)について

○「新時代とやまハイスクール構想」第 1 期設置方針(案)について

資料に基づき事務局から説明した。

(委員)

ただいま、資料 1 から資料 4 及び参考資料について事務局から説明いたしました。
これらについて、質問、ご意見等があれば、挙手をお願いします。

(委員)

この度の県立高校「再構築ガイドライン」(案)は、令和 3 年度からの県立高校再編に関する検討会議体の議論を十分に反映した、適切なものになったと思います。

従来の単なる学校規模を基準とした再編統合の議論とは異なり、一貫して「こどもまんなか」の観点、子どもたちにどんな教育を提供するのかという観点での、長時間にわたる丁寧な議論を踏まえた「再構築ガイドライン」(案)となっています。また第 1 期校のグローバル HS、未来探求 HS、及び第 2 期以降の中高一貫教育校、大規模校の設置場所については、それぞれの教育内容に必要な施設・設備や、生徒の皆さんの通学利便性をしっかり考えて検討されたものであり、新田知事の公約また県内の私立高校とのバランスを考えても、第 2 期以降にいろいろな選択肢・検討の余地も残したという点も踏まえ、非常にバランスのとれた妥当な案になったと考えます。

今後については、閉校となる富山西高校・大門高校・伏木高校の在校生、また保護者、同窓生、地域住民の皆さんへの、十分な配慮をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(委員)

今後の進め方についてです。令和 11 年度に「新時代 HS」が設置されることになりますが、「新時代 HS」として活用する高校では、令和 11 年に新入生と、そこに在籍する 2・3 年生がいて、異なる教育課程の生徒が同じ校舎で学習活動を行うことになります。想定を超えるような難しいことも起きるのではないかと思います。今後、学校関係者の意見を聞きながら、丁寧に進めていただきたいと思います。

あわせて、閉校となる学校についても、在校生が充実した学校生活を送れるよう、学校の意見を聞きながら、必要な支援をぜひお願いしたいと思います。

(委員)

「再構築ガイドライン」(案)について、この第 1 期の再構築では、市・町に 1 校のみの県立高校は閉校しないと決めたことは、第 2 期の地域共創 HS の設置に向けたバックキャストの考えに沿ったものだと思います。

例えば、私の地元の石動高校のホッケー部活動は有名で熱心ですが、それぞれの市・町で地域と連携した特色のある活動が行われています。第 2 期の地域共創 HS がより良いものになるように、県内の高等学校がますます魅力化を図っていただけると良いと考えます。

(委員)

非常によくまとまっており、今まで皆さんからいただいた意見を反映されたものになったと思います。

まず 1 点目は、閉校される学校のことばかりが注目されている感じがします。その辺の

ところを、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。2点目に、最初に言われた「子どもまんなか」という視点を大切にしてくださいということです。3点目として、同窓会についてです。同窓会の皆さんは、自分たちがどうこうではなくて、子どもたちをどう支援していったらいいかという発想で物事を見ていると思うので、ぜひ、閉校となる学校、設置されて残っていく学校の同窓会が、ますます子どもたちの支援をできる環境を整えていただければありがたいと感じています。

(委員)

まず、中長期的な構想の姿として、第2期の中高一貫教育校、第3期の大規模校の設置場所や教育内容がこの時点で示されることは、良かったと考えており、大規模校については、多様な科目選択ができることが大変大きな魅力になることは言うまでもありませんが、それ以外でも、例えば、部活動や学校行事など、大規模校ならではの特徴を生かした教育課程の編成が、今後求められていると考えています。そうすると、新たな施設を整備する必要がありますが、現状の施設を改修するだけでは限界があると考えています。できないことはないと思いますが、なかなか限界があると思います。大規模校については新築で整備をして、子どもたちが魅力を感じられる環境でスタートを切ることができるようにしてもらいたいと思います。財政的なことでいろいろと問題があるのかもしれませんが、その辺りをよろしくお願いしたいと思います。

それから、1つ事務局に質問したいのですが、整備方法の検討については、今後どのように進めていくのかお聞かせ願います。

(事務局)

「再構築ガイドライン」(案)においては、それぞれ比較という形でお示ししています。今後、パブリックコメントや県民の皆様との意見交換会、そして、県議会でのご議論、そうしたご意見などを踏まえながら、どういう整備方法が妥当なのか、そういったご意見も参考としつつ、この後、大規模校については、整備構想の検討に入っていくことになると思います。そうした中で、どの整備方法が妥当なのか検討し、決定していく流れになると考えています。

(委員)

この新時代ハイスクール検討の初めての成果が出たと思いますが、前回の高校の再編に関わった立場からすると、今回は、例えば、ハードとソフトとシステムという3つのカテゴリーがあって、ハードは校舎や敷地、ソフトは教育内容、そして、システムは、例えば、伝統、同窓会、校歌、校章などです。それを、前はごちゃ混ぜにして、どことどこをくっつけて、どこを閉校するか、という議論をしていたのですが、今回は、15年後は20校程度というイメージを持ちながら、ハード・ソフト・システムを独立して考えて進めたので、比較的クリアに学校の設置を決めることができたと思います。

そういう意味では、このやり方が第2期、第3期と続いていくわけですが、ただ1つ懸念があるのは、例えば、現実的に定員割れを起こしている高校が今あるわけで、それが今度、どのような募集定員となるかわかりませんが、どんどん縮小してしまって、結局、第

2期、第3期のステージに乗る前に、1クラスすら編成できず高校の体をなさなくなることがあると、子どもたちが可哀想だと思います。それは、時間との戦いになっていくのだと思いますが、我々としては、そういったことをケアしながら、第2期、第3期を進めていかなければいけないと感じました。

(委員)

第7回の会合でも発言したように、本会議では、「こどもまんなか」の視点を大変大事にして議論をしてきたと思います。今回、具体的な「第1期設置方針」(案)が提示されましたが、底流には、この精神が生かされていると思います。しかしながら、昨今の国の政策状況を見ていると、我々が大事にしてきた考え方と齟齬をきたす危険性も生じかねないとの懸念を抱いています。

今年2月に出された「高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～」では、明確に、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカー、理系人材、つまり、産業イノベーション人材の育成が求められています。現在、これが「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」の名の下、強力に推し進められており、昨年度内に3度の申請期限を設け、その採択結果も公表されました。今後、産業構造は大きく変化していくでしょうし、そのための人材が不足しているという状況は確かに存在するでしょう。しかしながら、これからの社会を担うのは、単なる産業界のニーズに適応した「人材」ではなく、一人ひとりが人格を持った生身の子どもたちです。皆様もご承知のように、文部科学省による「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」においても、不登校、いじめ、暴力行為の3項目すべてで過去最多を更新してきており、貧困や虐待等、生活面でも子どもを取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。単なる「人材」としてではなく、一人ひとりが今の時代を精一杯生きている子どもの人権・学習権を保障する高等学校であることが求められます。「こどもまんなか」の理念を実質的に保障する高校改革となることを強く期待しています。

今回のご提案をじっくり読ませていただきましたが、よく考えられた案だと思います。しかし、あくまでも、これは、我々、案を提供する側の視点です。子ども・保護者の側からは、どう見えるのか、そしてこの他に何が求められているのか、これからのパブリックコメントに耳を傾けたいと思います。

(委員)

我々は、色々な角度から色々なことを考え、色々な意見を言い、事務局の方も様々な検討をされできた「再構築ガイドライン」(案)と「第1期設置方針」(案)ですが、これを見たら、遂に新しい段階、いよいよ実行する段階に入ってきたんだと思って、改めて見ていたところです。

私からは、皆様の意見を聞きながら、3つ、自分の感じたことをお伝えしたいと思います。

1つ目は、ずっと我々が議論をしてきたのは、何かを無くすとか何かを残すとか、その議論ではなかったということです。「新時代HS」として位置付けられる学校というのは、

今の学校がそのまま残るわけではありません。新しい学校として、新しい時代にふさわしい学校として生まれ変わってくる。そういう新しい学校を作るという思いで、我々は考えてきました。それを大事にしていきたいというのが、1点目です。

2点目に、ここに名前は挙がってきませんが、「再構築ガイドライン」(案)にも、すべての県立高校を移行準備校として位置付けて、すべてを対象として考えて進めてきました。つまり、第1期校それだけではなく、すべての県立高校がそれぞれの特徴を磨いて、教育内容をもっと充実させて、魅力を発信して、それぞれが新しい学校を作っていくという、この意識は絶対に忘れてはいけないと思います。

3点目です。冒頭に言いましたが、これからが本当のスタートだと思っているところです。学校の教育内容や教育課程、学校運営というのは、これから具体的に検討されるものだと思います。その時に、注意が必要なのは、時代はものすごく速く動いているということです。例えば、新しく変わっていく中で、子どもたちの進路はどうなっていくのか、子どもたちの満足度はどうなのか、保護者の意識はどうなのか、地域の意識はどうなのか、これは、順次調査をし、確認を取りながら、修正すべきは修正しながら進めていかないといけない、そういう時代だと思っているところです。ぜひ、学校現場の先生方や生徒・保護者、地域の声を丁寧に受けとめて、一緒に新しい学校を作り上げていくということを、今一度確認して進めていってほしいと思います。

最初に言ったように、どこかが残る、どこかが無くなる、そんな話ばかりがどうしても出てしまうのですが、そうではない。本質は、子どもたちのこれからをどうするか、新しい学びをどう提供していくか、高校教育改革をどう新しく作っていくか、これが一番大事なところで、ぜひ、県民の皆さんと一緒に考えながら今後進めていくことが大事だと考えているところです。

(委員)

いろいろご意見を賜り、誠にありがとうございました。最初にも申しあげましたが、本日も議論いただいた内容も含めて、改めてこの資料の案を事務局で精査をさせていただき、この後のパブリックコメント、意見交換会での意見なども踏まえて、10月頃の検討会議では、必要などころがあればまた修正もしたいと考えているところです。

最後に、知事から一言お願いいたします。

(知事)

本年の1月に構想の実施方針を取りまとめました。それ以来、第1期校の設置などに向けて、様々な視点から具体的なご意見をいただきました。どうもありがとうございました。

おかげさまで、第1期校の具体的な教育内容、設置場所の他、構想の着実な推進に向けた再構築のガイドラインについても、案として取りまとめることができました。

今後は、パブリックコメントや8月に行う県内4会場での意見交換会などでも意見をしっかりといただき、10月上旬に開催予定の次の構想検討会議で、修正の有無についてお諮りする予定としています。

よくここまで漕ぎ着けたという感慨を持っていますが、もちろんこれが終わりではありません。終わりの始まりでもありません。また新しいスタートに立ったところだと思います。

す。

この「新時代H S構想」の航路は、まだまだ漕ぎ続ける必要があると考えています。どうか、引き続き一緒に漕いでいただきたいとお願いをして、最後の締めコメントとします。ありがとうございました。

5 閉会

17 時 15 分、司会が閉会を宣した。